

2004年4月号

ほくし

発行所

社団法人 大阪北区歯科医師会

大阪市北区南森町1丁目4番28号
プールパール南森町205号室

TEL(06)6363-0016 FAX(06)6363-0046



平成十五年度 第二回総会(通常)

H16.3.24

北区民センターに於いて、定刻の午後7時より開催され、多田議長の開会宣言の後、三輪庶務理事により点呼を行い、出席者50名、書面評決者数79名、委任状提出者18名、合計147名となり本総会の成立が確認された。橋本副会長による開会の言葉の後、議事録署名人に、12班の安田友一・会員・6班の渡辺道雄会員が指名された。



続いて黒川会長が挨拶に立ち、新執行部の本日に至るまでの会員の協力に対するお礼を述べると共に、昨

年から、会員らが安心して診療に従事できるように未入会医療機関への対応、北区独自の病診連携システムの構築を目指して活動をしていることと、北区のIT化の波に乗り遅れないよう委員会を立ち上げてIT化



現 行	改 正 後
第3条 1 死亡共済金 (400,000円但し5年以内毎に100,000円増額する) 5 休業補償見舞金 (会員が疾病、傷害により1ヵ月以上診療に従事不能となったときは、一会計年度につき休業補償見舞金として10,000円を贈る)	第3条 1 死亡共済金 (500,000円但し5年以内毎に100,000円増額する) 5 休業補償見舞金 (会員が疾病、傷害により1ヵ月以上診療に従事不能となったときは、一会計年度につき休業補償見舞金として20,000円を給付する)
第5条 本制度の財源は月額1,000円の共済負担金、並びに400,000円の入会時共済協力金および預金利息を充当する	第5条 本制度の財源は月額1,000円の共済負担金、並びに500,000円の入会時共済協力金および預金利息を充当する

(2面下段につづく)

パノラマ

◎三月総会の挨拶の中で黒川会長は、①未入会機関への対応②北区独自の病診連携システムの構築③北歯のIT化推進の三本柱を提示された。

黒川会長の強いリーダーシップの下に各部を含め執行部一層の努力を求められた。

◎黒川会長は、会務執行について『ほう』『報告』『れん』『連絡』『そう』(相談の三つの実施を強調されている。今、何が求められ、何が考えられ、何を行なうかを基に新しい情報が緊密に、正確にリーダーの会長に集約されている。

◎社会において、危機管理が叫ばれている。危機の予知と緊急対応、問題の処理が基本である。初代内閣安全保障室長であった佐々淳行氏は著書の中に、危機に対する対処方法は、『公助』『互助』『自助』がポイントであると記している。公助は、支部であり、互助は各班であり、自助は各自の城であると解せる。そして、会務運営と活動が危機管理へのベースとなっている。

◎公助、互助を中心に当会の「和以為貴」の精神が発揮されるのであるから会員各位には今後共より一層のご協力を願いたい。



平成16年2月6日(金)、午後6時より「ガーデンシテイクラブ大阪」において税務説明会が開催されました。三浦幹雄部員の司会で、

税務申告説明会開催

H16
2.6

黒川会長の挨拶で始まり、北税務署の本多副署長の挨拶の後、個人課税中澤第一統括官により(1)確定申告等の作成に当たったの留意事項について(2)確定申告に当たり誤りの多い事項について(3)課税事業者となる方のための「消費税」について(4)国税庁ホームページ「所得税の確定申告書作成コーナー」の紹介等についてくわしく説

明がなされました。とくに(3)については、今年から変更があり消費税の課税事業者かどうかの判定は、基準期間(前々年)の課税売上高で判定され、判定の方法を詳しく説明し



て頂きました。(4)についても確定申告書が作成ができるため、国税庁ホームページアドレス(<http://www.nta.go.jp>)を紹介されました。参加者は30名でした。(医療管理部)

報告事項として東郷専務理事が平成15年度会務中間報告を行い、野口理事から

引き続き大阪府歯科医師会来賓の神馬府歯常務理事が挨拶に立ち、大阪府歯科医師会の会務に対する北区北支部会員の協力に対するお礼を述べ、併せて大阪府歯科医師会のために東奔西走で公務が錯綜して出席がかなわなかった岡会長からのお詫びとお礼のメッセージも述べた後、日歯や府歯の直近の活動報告を行なった。

谷副会長の閉会のことはで通常総会は無事終了した。(常務理事 大塚俊裕記)

平成15年度福祉共済制度会務中間報告、大浦理事から平成15年度会計中間報告が、野口理事から平成15年度福祉共済制度会計中間報告があった。府歯代議員報告では、石崎代議員から3月6日に開催された第197回府歯代議員会(通常)の報告があった。

社会保険制度の再構築が平成9年度から進められてきた。平成12～15年度にも抜本的な改革が終了する予定であったが実現出来ていない。高齢者医療制度に関しては、平成14年度に老健対象者を75才以上と改めて、平成19年度までの5年間を経過措置として先送りされた。同時に他の関連制度改革も先送りされた形になっている。

近年2年間の医療保険制度の改革はまさに財務省の財政負担の軽減のみを目的として改革されたと言うことが出来る。受診率を低く

の医療機関の患者数減や収入減を招き、その対策は不可能に近い状況である。平成16年度には医療保険制度の改正は予定されてなく、2年に一度の医療費改定が

口の改定に収まったのが実態である。これからの改定の内容を吟味して少しでも有利な運用によって増点にしたい所であるが、2年前の様にかけつ初再診の



(一面よりつづく)を推進していくことをはじめ、各部の意欲的な活動により成果をあげていることの報告を述べ今後の更なるご協力を願った後に、上程している次年度の事業計画並びに予算案等、4議案のスムーズな可決を願った。

その後、東郷専務理事から総会に出席した新入会員の香川薫会員、柚木大和会員の紹介が行なわれた。次いで議事に移り、第1号議案 大阪北区歯科医師会福祉共済制度規定の一部改正を上程し、提案理由の説明が野口理事から行なわれた。また、関連する第2号議案 平成16年度事業計画と、第3号議案 平成16年度一般会計収支予算を一括上程し、第2号議案の提案理由の説明は東郷専務理事、第3号議案の提案理由の説明は大浦理事が行なった。次いで、第4号議案 平成16年度特別会計収支予算の提案理由の説明を大浦理事が、平成16年度福祉共済特別会計収支予算の提案理由の説明を野口理事が行った。各議案とも、満場一致で可決承認された。最後に中

論説



副会長 橋本 收

医療制度改革の行方

して医療費を削減し医療機関に負担を強いると共に、国民への負担増も強い改革であった。昨年の被用者保険本人の3割負担は特に影響が大きくて、ほとんど

行なわれる。2年前の改定は医療保険制度が始まって以来初めての改定であった。この度も再度マイナス改定になる可能性もあったが、なんとかプラスマイナスで

適用といった部分もなく、各々の先生方の地道な努力が必要である。今の時局では何が起ころうとも不思議でない。医療への株式会社社の参入が認められれば、採算の合わない分野は排除される可能性が高く、従来の医療機関が医の倫理に縛られていると経営にマイナスとなる

学術講演会 (北区民ホール)

H16 2.13

審美修復治療を成功させるために

(講師第三班 南 昌宏先生)

近年、各種メディアの情報を通じて患者の審美歯科に対する関心はますます大きくなってきている。そして患者の主訴も審美への不満であることも多い。その



不満というのまたたとえば歯肉に対して、また歯の色や形態に対して、または顔貌をも含めて、など多岐にわたっている。そこでわれわれ歯科医の修復する歯がより健康で自然感のあるため

麻雀同好会

H16 2.27

敬称は略。

(木下記)

【成績】

平成16年2月27日(金)
大阪駅前第4ビル1階「寿」にて平成15年度北区北歯科医師会麻雀同好会例会が開催された。午後7時から8名の参加者で行なわれたが、最近の傾向として麻雀人口の減少のためか参加希望者が少なく、年1回の開催のみとなっている。
今回の結果は左記の通り。

第1位	安田忠敬	145
第2位	黒川森夫	140
第3位	中村敬三	12
第4位	緒方 満	11
第5位	安田友一	110
第6位	藤田 弘	112
第7位	多田義隆	134
第8位	木下秀人	142

医療保険ゼミナール

H16 2.19

さる二月十九日北区歯科医師会事務局において、第二回医療保険ゼミナールを開催いたしました。参加会員二十余名でした。



今回も社会保険審査委員の黒川会長ならびに奥野常務理事、国保からは橋本収副会長に参加していただきました。



会員のみなさんが日々の臨床で、医療保険に関して分からないことや疑問に感じているところを遠慮なく質問していただいて、そのことについて全員活発なディスカッションが出来ました。審査委員の先生方からは

には口腔をミクロな視点とマクロな視点の両方から分析し、歯周、補綴物のマネージメントを行なっていく必要があると考える。
今回は microscopic esthetic dentistry と macroscopic esthetic dentistry の両方を満足させるための要点について考えてみたい。
microscopic esthetic dentistry としては①歯周、②修復歯、③歯・歯肉界面のマネージメントが必要と考える。特に③については



唇側のカントウアーに焦点を当てて修復物と辺縁歯肉の調和について考えてみた

班会報告

平成十六年二月二十四日(火)『ガーデンシテークラブ大阪』において、第十・十一・十三班の合同班会が開催されました。参加者は十九名あり、黒川会長が会務報告と共に、御協力のおねなど述べられ、和気合々の内に散会した。

お詫び

編集作業中、記事洩れがありました。追加報告致します。
平成十五年八月十九日(木)午後七時より「ホテルモントレ大阪」において、平成十五年度班長、役員懇談会が開催されました。野洲府歯連盟理事長が臨席されました。

「これは請求可能、これは請求不可能」ではなくて「基本的なルールを理解した上でケースバイケースでどのように解釈すべきであるか」と言うことを解説頂きました。
どんな質問でもできる雰囲気、楽しいゼミナールです。次回初めての会員の方々もぜひご参加下さい。(医療保険部)

みおつくしの会

H16
3.27



おだやかな晴天に恵まれた3月27日(土)、リッツカールトン大阪にて16名のご長寿の先生方にご出席いただき、北歯みおつくしの会が開催されました。

野口理事の司会の下、黒川会長の挨拶に続き、安田良三先生の乾杯の音頭で祝宴が始まりました。和やか



な歓談の中、昨年80歳を迎えられた澤英一先生と前田勝先生、そして今年80歳になられる大内弘先生に記念品を贈呈し、続いて各先生方のご近況を伺うことができました。予定時間が瞬く間に過ぎて、橋本副会長による閉会の挨拶の後、記念撮影を行い祝宴を終了しました。



「ほくし」第百六十六号を発行致しました。社会は自己責任を求めてきました。北歯を「きずな」として、一層の御協力をお願いします。

編集後記

(福祉Ⅱ部 菱川大造記)

した。ご出席の先生方、本当にありがとうございました。

ご出席の先生方は安田良三先生、青山敏男先生、安田清子先生、野口清隆先生、坂本正先生、山田昇一先生、阪本義樹先生、大塚禮三先生、井上敏治先生、保田和雄先生、中西國夫先生、猪木一成先生、西川亨先生、澤英一先生、前田勝先生、大内弘先生で、執行部からは黒川会長、橋本副会長、高麗常務理事が出席されました。

